

札環対第 70002 号
令和 5 年(2023 年) 5 月 18 日

北海道知事 鈴木 直道 様

札幌市長 秋元 克広

「(仮称) 石狩市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」に
対する意見について (回答)

令和 5 年 2 月 28 日付け環境第 1328 号にて照会のありました標記の件につき
まして、下記のとおり回答いたします。

記

本事業では石狩湾の一般海域に最大で高さ 270m に到達する巨大な風力発電機が数多く建設されることにより、石狩湾を望む景観に影響を及ぼす可能性があることから、事業計画の更なる検討に当たっては、次に掲げる措置を適切に講ずることにより、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。また、検討結果を方法書以降の手続に反映させること。

1 総論

(1) 累積的影響について

当該事業実施想定区域の周辺には、他事業者による風力発電事業が稼動中、建設中又は環境影響評価手続中であるため、これら他事業と本事業に伴う累積的影響が懸念される。

このため、特に先行事業との累積的影響については、可能な範囲において情報等の収集に努めたうえで、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 事業実施区域の設定について

方法書以降の手続においては事業計画の熟度を高めるとともに、風力発電機の配置等を慎重に検討したうえで、事業実施区域を設定すること。

2 各論

(1) 景観に対する影響について

ア 風力発電機の面的な広がりや複数列配置された奥行きによる影響を適切に把握するため、調査、予測及び評価を行うに当たっては、広大な海

洋のスケールを意識しつつ、フォトモンタージュ等のより効果的な手法を導入するとともに、景観に関する複数の専門家等への十分な意見聴取及び地元住民や観光事業者への丁寧なヒアリングやアンケート調査等を実施し、その意見や結果等を反映させること。

イ 本事業は、風力発電機が長距離にわたって連続的に配置される計画となっていることから、各視点場でのシーン景観のみならず、ドライブなど視点の移動に伴って継起的に変化するシークエンス景観の観点からも適切に評価することが重要である。このため、フォトモンタージュ等のより効果的な手法を導入するとともに、風力発電機が並んだ際の影響等について、調査、予測及び評価を十分に行うこと。

また、調査、予測及び評価を行うに際しては、各視点場から西の方角に向かって当該事業実施想定区域の風力発電機を見た際、夕日が沈む眺めの中に、ローターが回転する多くの風力発電機が並んでいるといった特殊な状況が生じるものと考えられるため、方角的又は地形的な影響についても十分配慮すること。

ウ 札幌市内の眺望点には、遠景域又は遠景域以遠に及ぶような風力発電機の視距離が比較的遠い地点が多い。

このため、景観に対する影響について調査、予測及び評価を行うに際しては、中景域の視認性を主な対象とした垂直視野角に係る指標のみならず、遠景域又は遠景域以遠の景観への影響を評価する指標についても最新の知見や事例を収集し、十分な検討を行うこと。

さらに、ローターの回転そのものが景観に影響を及ぼす可能性も考えられることから、動くものに対する指標についても最新の知見や事例を収集し、十分な検討を行うこと。

エ 景観に対する影響について調査、予測及び評価を行うに際しては、眺望点の選定基準等を整理のうえ、その地点を選定するに至った理由を明確かつ詳細に記載するとともに、地域を特徴づける自然・文化・歴史等その地域における景観の特徴に関する情報の収集等に努め、その結果を分かりやすく記載すること。

オ 眺望景観に対する影響を低減するためには、風力発電機の環境融和塗色が有効と考えられる一方で、当該事業実施想定区域及びその周囲には

コウモリ類や鳥類等の重要な種の生息が確認されていることから、ブレードの色彩の視認性が低い場合、風力発電機の設置・稼働に伴いバットストライクやバードストライクの発生リスクが高まることも懸念される。

このことから、風力発電機の色彩の選定に当たっては、景観への影響の低減のみならず、コウモリ類や鳥類への影響を可能な限り回避するよう十分な検討を行うとともに、講ずるべき必要な環境保全措置について具体的に記載すること。

【担当】

札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課

電話:011-211-2879 FAX:011-218-5108